

シンガポールにおける M&A や事業再編の法務と税務

講師 **宇賀神崇** 氏

宇賀神 国際法律事務所
弁護士（日本・ニューヨーク州）元香港登録外国弁護士

講師 **古矢義和** 氏

日星国際相続事務所 代表社員
公認会計士・税理士

講師 **三好健洋** 氏

弁護士（シンガポール法）
Focus Law Asia LLC 所属

日時 2025年7月31日（木）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

現在、シンガポールはオフィス賃料などのコストが高騰していますが、東南アジアのハブとしてシンガポールに拠点を構える事業上のメリットは多く、シンガポール法人の M&A 及び組織再編は今後も増えると思われます。

一方で、シンガポールは過去にイギリスに統治されていたこともあり、欧米の法律に近い法律が施行されていますが、実務上、日本の法律と欧米の法律の違いに戸惑うことが少なくありません。

本セミナーではシンガポール法人の M&A 及び組織再編の法務・税務上の留意するべき点の他、日本親会社に与える影響も解説します。

1. 総論

- (1) シンガポールの直近の経済状況
- (2) 在星の日本人・日系企業の状況

2. M&A 及び組織再編に係わるシンガポールの法務

3. M&A 及び組織再編に係わるシンガポールの税務

4. シンガポールの M&A・組織再編時に日本親会社が検討するべきポイント

- (1) 法務面
- (2) 税務面

5. 事例編

- (1) 日本親会社がシンガポール子会社を譲渡するケース
- (2) 日本親会社がシンガポール子会社を買収するケース

～質疑応答

【宇賀神 崇 氏】

日・英・中 3か国語を駆使しながら、中国・香港法務のほか、人事労務、国際紛争、各種訴訟業務等、幅広い企業法務に従事。2010 年東京大学法学部卒業、2012 年東京大学法科大学院修了、2016 年中国对外経済貿易大学高級ビジネス中国語課程修了、2019 年米国ジョージタウン大学 LLM 修了、2019 年香港の法律事務所 Gall Solicitors 執務。

主な著書・セミナー：『Q&A 越境ワークの法務・労務・税務ハンドブック』（日本法令、共著）、『フリーランスハンドブック』『労働事件ハンドブック改訂版』（労働開発研究会）、『働き方改革時代の規程集』（労務行政）、『実務中国労働法』（経団連出版、共著）、『香港国家安全維持法のインパクト』（日本評論社）ほか著作多数。中国・香港に関するセミナー多数。

【古矢 義和 氏】

日本国公認会計士。税理士法人山田 & パートナーズ・有限責任監査法人トーマツの勤務後、シンガポール及び中国へ赴任し、現地で富裕層の相続対策などの業務に従事。現在は日本において相続及び事業承継に専門特化した事務所を開設している。中国語に堪能であり、日本人・日系企業のクライアントだけでなく、外国人・外資系企業のクライアントまで幅広く対応している。2025 年 6 月にシンガポールオフィスを開設し、シンガポールでの業務も対応している。

【三好 健洋 氏】

日本人として唯一のシンガポール法弁護士（Advocate & Solicitor）。シンガポールの外資系金融機関での経験を活かし、上場企業、金融機関、スタートアップ等の法務顧問を務め、M&A、金融規制、ファンド運用、コンプライアンス等に対応。神戸大学非常勤講師、日本証券アナリスト協会プライベートバンカー講師。日経、テレビ朝日、ABEMA 等に掲載・出演。複数の日系法人において、取締役を務める。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年7月31日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

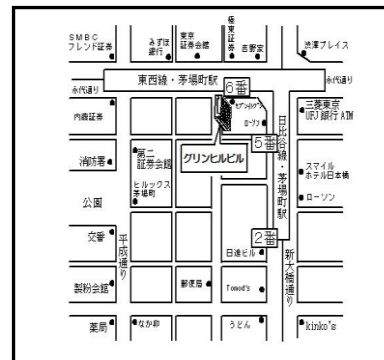
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき35,800円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)金融財務研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ 信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

シンガポールにおける M&A や事業再編の
法務と税務

【会場または Zoom】 7 / 3 1

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 2115 (Law-k252115)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
		〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。